

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会制度について

令和元年 7 月 12 日
鳥取県商工労働部産業振興課**1 委員会の概要**

(1) 設置根拠

- 「地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）」第 11 条第 1 項に基づき、鳥取県知事の附属機関として設置
- 組織及び委員など評価委員会の必要事項は「鳥取県地方独立行政法人法施行条例（平成 18 年鳥取県条例第 61 号。以下「条例」という）」で規定

(2) 組織

(委員数) 5名以内

※地方独立行政法人の運営に関し優れた識見を有する者の中から知事が任命

(委員任期) 2年（再任可）

(委員長) 委員の互選により選出

2 評価委員の主な業務(1) 産業技術センターの業務実績評価に際しての意見

- ・年度業務実績（毎年度）、中期目標期間終了時見込業務実績（中期目標期間終了直前年度←2022 年度が該当）、及び中期目標期間業務実績報告書（中期目標期間終了後）に対して設立団体の長が評価する際に意見する。
※上記業務実績報告書並びにセンターからのヒアリングを踏まえた評価委員による意見をもとに設立団体の長が各評価を決定

(2) 産業技術センターの中期目標・中期計画（4年間）に関する意見

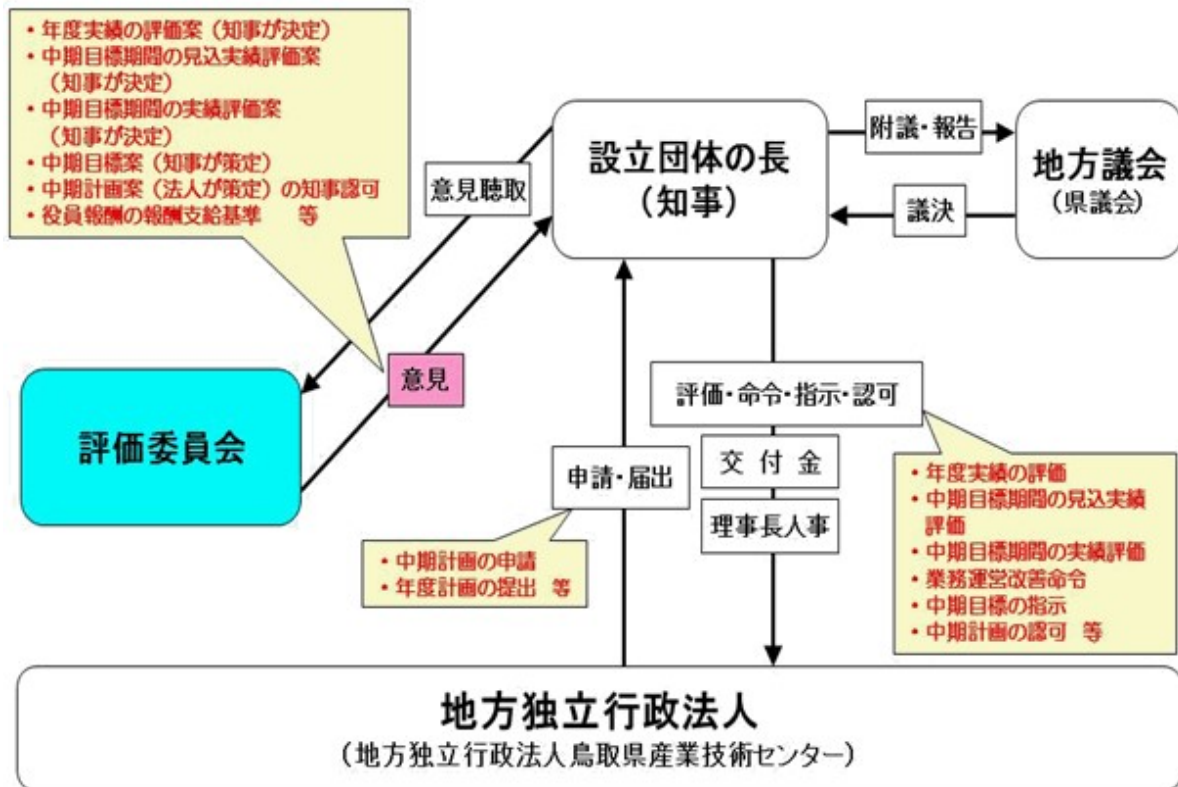
- ・中期目標期間ごと（4年に1度）に設立団体の長により作成（変更）される中期目標に対して意見する（2022 年度（第 5 期）が該当）。
- ・中期目標期間ごとに、中期目標をもとに産業技術センターが作成する中期計画に対して設立団体の長が認可する際に意見する（2022 年度が該当）。

《評価委員会の所掌事務》 法第 11 条第 2 項

項目	評価委員会の所掌事務
法人運営の目標及び計画に対する意見	設立団体の長による中期目標の作成・変更の際の意見
	中期計画の作成・変更に対して設立団体の長が認可する際の意見
法人運営実績評価に際しての意見	各事業年度における業務の実績評価に際しての意見
	中期目標期間終了直前年度における中期目標期間終了時に見込まれる評価に際しての意見
	中期目標期間における業務評価に際しての意見
その他	中期目標期間終了時の全般的見直し検討に係る意見
	特定地方独立行政法人の役員の報酬等の支給基準に関する意見
	重要財産の処分に係る許可に対する意見

《第4期中期計画期間における評価委員会の動き》

第4期中期計画期間	毎年度	特定年度
2019年度（令和元年度）	前年度業務実績の評価 （第1回委員会（7月）：ヒアリング） （第2回委員会（8月）：評価案確定） （第3回委員会（2月頃）：役員報酬基準への意見）	第3期中期目標期間業務実績報告の評価に係る意見 （第1回委員会（7月）：ヒアリング） （第2回委員会（8月）：評価案確定）
2020年度（令和2年度）	※第3回は他に議案がなければ書面開催も検討	—
2021年度（令和3年度）		—
2022年度（令和4年度）	【該当案件がある場合】 （中期計画の変更案等への意見） （重要財産処分に係る許可に対する意見）	・第4期中期目標期間終了時見込業務実績の評価に係る意見 ・第5期中期目標（県作成）への意見 ・第5期中期計画への意見 ・その他中期計画終了時の全般的見直し検討への意見



(地独) 鳥取県産業技術センター年度評価・第3期中期目標期間の実績評価の進め方

令和元年7月12日
産業振興課

1 評価の基本方針

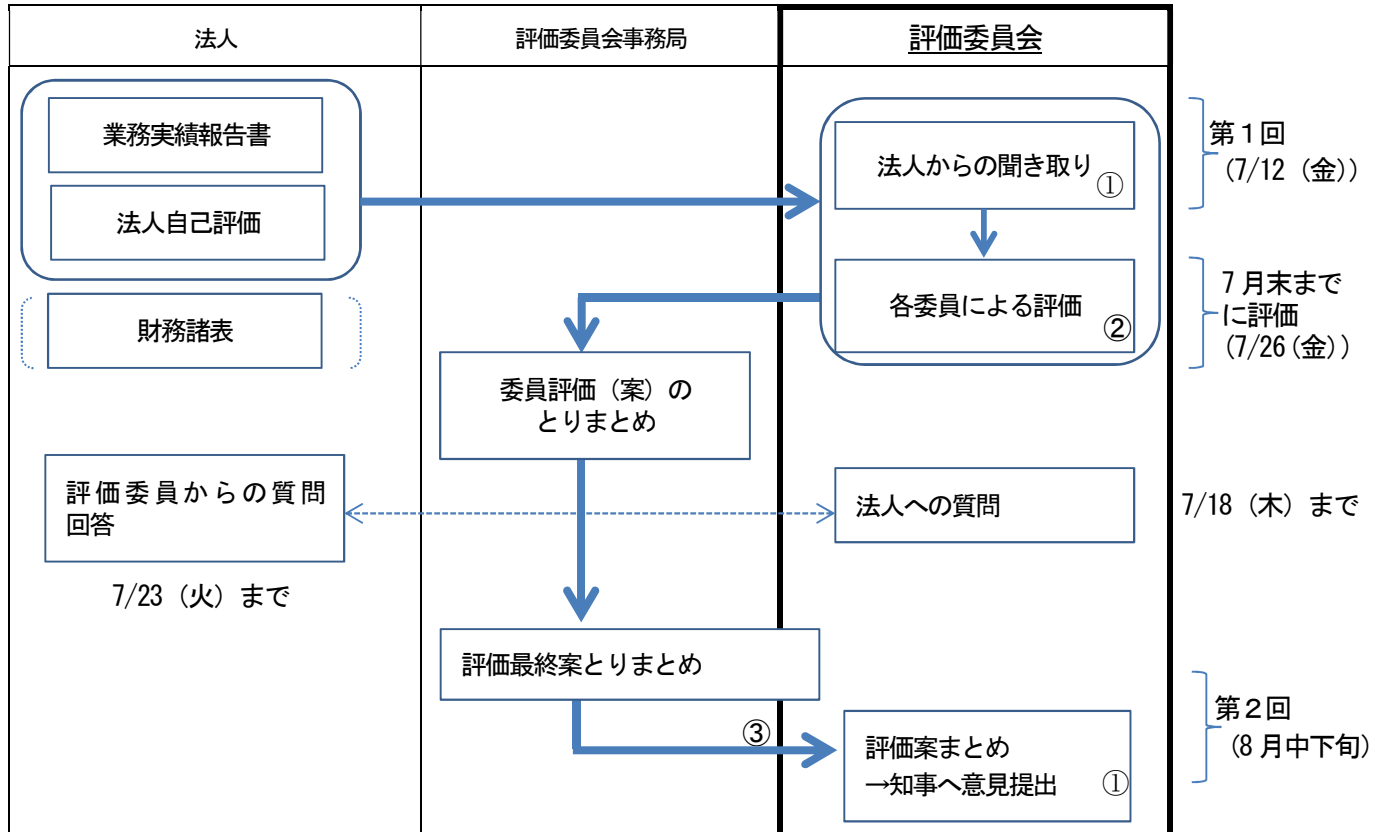
- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画及び中期計画を構成する各年度計画の進捗状況を確認する。
- (2) 評価を通じて、法人の業務運営状況を県民に分かりやすく示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。

※評価については、鳥取県情報公開条例（平成12年条例第2号）に基づき公開する。

【評価の進め方】

区分	時期	法人	評価委員会	県
年度終了	3月末	年度事業の終了		
評価準備 ～提出	4～6月	業務（期間）実績報告書、財務諸表等作成		
	6月末	業務（期間）実績報告書、財務諸表等提出		
評価	7～8月	・実績検証対応 ・意見聴取対応 等	・業務（期間）実績検証（聞き取り） ・評価案の作成 ・法人への意見聴取（事実確認） ・評価結果案まとめ→知事へ意見提出	財務諸表検証
報告 ・ 公表	9月	—	↓ 知事が評価決定	・評価を議会報告／法人に通知 ・財務諸表承認

【評価フロー】



【活動の区分】

- ①：評価委員会で評価実施するもの
- ②：事務局からの資料・聞き取りに基づき各委員が個別に評価実施するもの
- ③：評価委員会、事務局共同で実施するもの

2 評価の方法

業務実績報告書等に基づき、「項目別評価¹」と「全体評価²」により実施する。

- 1 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、5段階で実施する評価
 2 項目別評価及び利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況全体について、5段階で実施する評価

(1) 自己評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごと（「中期計画の項目別評価における評価単位」）に業務実績を検証し、その達成状況を次の5段階で評価する。

S	中期計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている
A	中期計画を上回って業務が進捗している
B	概ね中期計画どおりに業務が進捗している
C	中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている
D	中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

(2) 評価委員による項目別評価【評価様式 **資料4、5**】

①業務実績の検証

業務実績報告書、各年度の評価結果等を基に、中期計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め、総合的に検証する。

②業務実績の評価

区分	項目別評価	全体評価
平成30年度 業務実績	(資料4-1) ・項目ごとに5段階で評価	(資料4-2) ・「総合評価」項目別評価を踏まえ、全体的な達成状況を5段階で評価 ・意見、コメントを「個別評価」評価単位ごとに記入
第3期業務 実績	(資料5-1) ・項目ごとに5段階で評価 ・「特記事項」欄に意見、コメントを、中項目単位(例:「4産官学金学連携の推進」)を目安に記入	(資料5-2) ・「総合評価」項目別評価を踏まえ、全体的な達成状況を5段階で評価 ・「総評」達成状況や課題などを記入

【評価基準】

評価基準	評価	点数換算
中期(年次)計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている	S	5
中期(年次)計画を上回って業務が進捗している	A	4
概ね中期(年次)計画どおりに業務が進捗している	B	3
中期(年次)計画に対して業務の進捗がやや遅れている	C	2
中期(年次)計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	D	1

※点数換算は事務局が行う。

第3期中期目標期間の業務実績の概要

令和元年7月12日
産業振興課

I 組織の概要と中期目標の期間及び数値目標の達成状況

1 業務体制等（本文P2）

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）では、第3期中期目標期間の4年間、総務部、企画・連携推進部（平成27年4月1日から企画総務部を総務部と企画・連携推進部に分離改組）、電子・有機素材研究所、機械素材研究所、食品開発研究所の2部3研究所体制で業務を推進してきた。

2 役職員の状況（平成31年3月末現在）（本文P2）

- ・役員 理事長1名、理事3名（常勤2名、非常勤1名）、監事1名（非常勤）
- ・職員 常勤職員 49名（研究職40、行政9名）

3 第3期中期目標期間（本文P2）

平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間
（第3期中期目標の達成状況）

区分	第3期中期目標		（参考）第2期中期目標	
	目標値	達成状況	目標値	実績
技術移転件数	40件	54件（+35%）	11件	60件（+445%）
企業訪問社数	2,500社	3,314社（+33%）	2,000社	3,065社（+53%）
知的財産出願件数	16件	27件（+69%）	10件	16件（+60%）
外部資金化獲得件数	28件	38件（+36%）	9件	12件（+30%）

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき処置

1 中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援

(1) 県内企業の技術的課題解決のための技術相談（本文P5～P10）

- ・県内企業からの技術相談件数

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計	前期（前期比）
件数	9,012	7,539	8,240	7,397	32,188	39,076（△18%）

⇒企業が抱える多くの技術課題の解決を支援し、製品化等に貢献した。

- ・企業ニーズの把握、企業現場での技術指導等

4年間で3,314社の企業訪問（中期計画の数値目標2,500社に対し達成率133%）

⇒把握した企業ニーズを反映した研究開発・技術指導に取り組んだほか、新たな利用企業も開拓

- ・センター利用者への窓口アンケート、研修会・講習会後の受講者アンケート、郵送による企業アンケート（平成28年、平成30年）等を実施し、企業ニーズを把握した。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	A	A	A	()	()

自己評価	A	A	A	A	A
------	---	---	---	---	---

(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための県内企業への機器利用、依頼試験・分析
(本文P11~14)

- ・機器利用全体の件数及び時間：21,013件（165,780時間）（前期件数：15,586件／前期比+35%）
- ・依頼試験件数：8,365件（前期：5,416件／前期比：+54%）
⇒企業の製品評価、品質管理及び新製品開発等を支援
- ・企業要望の高い最新の機器等を、外部資金を活用して導入した。

⇒（公財）JK Aの自転車等機械工業振興補助事業や経済産業省の地域成長産業創出促進事業費補助金等を活用して、電界放出型操作電子顕微鏡（FE-SEM）等20機器を導入
⇒センター独自財源（目的積立金）により、センターの基本機能維持に必要な機器、特に500万円以下の老朽化した機器を更新した。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	A	A	A	()	()
自己評価	A	A	A	A	A

(3) 県内企業等が挑戦する新事業の創出、新分野進出のための支援（本文P15~P20）

3次元デジタル活用技術や医療機器などの研究会を新たに7つ設け、新事業創出、新分野進出を支援

13件の競争的外部資金の獲得に繋がり、内4件の技術移転、6件の特許出願に繋がった。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	A	A	()	()
自己評価	A	A	A	A	A

2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発（本文P21）

(1) 県内企業の技術移転を常に意識した研究開発（本文P21~P23）

センター研究成果等の企業への技術移転：4年間54件⇒数値目標40件に対し達成率135%

- ・センターで取り組む研究は、「鳥取県経済再生成長戦略」（平成25年4月策定）で示された戦略的推進分野等に基づき、本報告書22ページに示す「a. 環境・エネルギーに関する分野」から「e. 基盤的産業の強化に関する分野」までの5分野に区分し、結果重視の観点で研究計画を作成、実施した。
- ・研究テーマは、日頃の技術相談や企業訪問等で相談のあった企業が抱える技術課題を踏まえ、センター研究員が提案し、外部専門家で構成される実用化研究評価委員会等に諮り、同評価委員会の答申・意見具申を受けて理事長が決定した。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	A	A	()	()
自己評価	A	A	A	A	A

(2) 県内企業、大学、研究機関等との連携を常に意識した研究開発・・・（本文P24~P26）

企業等との共同研究・受託研究による競争的外部資金の採択件数38件

- ・平成27、30年度に中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構：NEDO）に2件採択

- ・戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）に平成27年度2件、平成29年度2件、平成30年度に1件採択

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	A	A	()	()
自己評価	A	A	A	A	A

(3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及・・・(本文P27～P28)

特許出願27件(中期計画数値目標：出願16件)と登録14件

- ・実施許諾件数：中期計画期間中に新たに3件許諾し、知的財産権の活用状況は平成30年度末現在で合計19件
- ・その他、県内弁理士、鳥取県知的所有権センター等にも相談を行い、特許出願や実施許諾契約において協力を得た。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	B	B	()	()
自己評価	A	B	A	A	A

3 鳥取県で活躍する産業人材の育成 (本文P29～P33)

企業が抱えている技術課題の解決に繋がる研修や次世代産業に挑戦するための研修など、多岐にわたる産業人材育成に取り組んだ。

4年間で延べ1,092社、1,658名の参加があり、そのうち技術移転が5件

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	A	A	A	()	()
自己評価	A	A	A	A	A

4 産学金官連携の推進 (本文P34～P36)

- ・公益財団法人鳥取県産業振興機構、大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所などと協力し、サポインやNEDOをはじめ競争的外部資金を11件獲得し、その成果として6件の技術移転に繋がった。
- ・大学や国立研究開発法人産業技術総合研究所などを各種セミナー講師に招き、講習会開催などを行うことで、最新技術の普及を図った。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	B	B	()	()
自己評価	B	B	A	A	A

5 積極的な情報発信、広報活動 (本文P37～P38)

研究成果を県内企業へ広く情報発信し、その活用を促進するために、期間中毎年度、研究成果発表会を開催した。さらに、学会での論文発表を19報、口頭発表を37件行った。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	B	B	()	()
自己評価	B	B	B	B	B

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき処置

1 機動性の高い業務運営 (本文P39~P40)

- ・センターの機動性を高めるため、企画総務部門を総務系と技術企画系に分離したほか、企業ニーズの高い分野について専任担当参事を配置した。
- ・新分野、成長産業や農商工連携・6次産業化対応のため、8名の新規職員を採用した。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	A	B	()	()
自己評価	A	A	A	A	A

2 職員の能力開発 (本文P41~P43)

- ・センター独自の職員研修(8回)の開催、外部機関が開催する研修(62回)への参加、情報収集を目的とした各種講習会、セミナーなど(247回)に参加した。
- ・職員の意欲的な研究活動を対外的に成果発表した結果、各種関係団体等から10名の職員が賞を受賞した。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	B	B	()	()
自己評価	A	A	B	B	B

Ⅳ 財産内容の改善に関する目標を達成するためとるべき処置 (本文P44)

- ・予算の効率的な運用：企業支援サービスを低下させることなく経費削減に努めた結果生じた剰余金については、試験研究機器の整備や施設修繕費等に計画的に充当した。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	A	A	A	()	()
自己評価	A	A	A	A	A

- ・自己収入の確保：年間来所者数は3施設とも2,500名前後で、この4年間で約3万3千人が利用した。機器利用、依頼試験収入は前期に比べて増加し、当初計画を上回った。これは研究会や人材育成の強化を行った成果でもある。共同研究、受託研究等による外部資金の獲得件数は、38件となり数値目標を36%上回った。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	A	A	A	()	()
自己評価	A	A	A	B	A

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき処置

1 コンプライアンス体制の確立と徹底

(1) 法令遵守及び社会貢献 (本文P50)

- ・業務方法書の改定、関係法令及び各種規程の遵守、官公庁への許認可の届出など適切に行った。
- ・地域の小中学生に産業技術センターの活動を紹介するほか、科学技術やものづくりについて関心を高めてもらうために、「子どものための科学教室」を毎年夏休みに3研究所で開催した。

(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 (本文P51)

- ・利便性向上とセキュリティ強化の観点から、新たに研究・実験系ネットワーク、研究・実験系メールアドレスを整備した。
- ・企業現場などで活用できる外部ネットワーク接続端末について運用要綱を整備し、迅速な対応を行える環境を整備した。

(3) 労働安全衛生管理の徹底 (本文P51)

定期的な職場巡視に加え、ストレスセルフチェックや心とからだの健康相談など実施した。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	B	B	()	()
自己評価	A	B	B	B	B

2 環境負荷の低減と環境保全の促進 (本文P53)

施設照明のLED化、廊下照明の人感センサースイッチやタイマー制御等消費電力量の削減に努めた。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	B	B	()	()
自己評価	B	B	B	B	B

VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画 (本文P54)

センターの技術支援機能の維持・向上のため、施設設備の整備及び修繕を行い、利用者の安全性確保を行った。また、老朽化した保有機器については、施設の有効利用のため計画的に更新や処分を行った。

2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 (本文P54)

譲渡等の計画及び実績なし

3 人事に関する計画 (本文P55)

- ・センター研究職出身者が初めて理事として役員となり、現場での経験を基にセンター運営を行った。
- ・県との運営上の意思疎通、センターの業務改善・向上を加速するために、理事を兼務する総務部長を初めて配置した。
- ・職員を鳥取県庁商工労働部に派遣（産業振興課課長）して県政に参画させた。
- ・環境、エネルギー、素形材分野への支援を強化するために、担当参事を配置した。

【委員会評価と自己評価】

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3期
委員会評価	B	B	B	()	()
自己評価	A	A	B	B	B